

◇大阪市海浜施設条例の一部を改正する条例

- 1 鶴浜緑地の運動場に関する定めを廃止することにしました。
- 2 必要な経過措置を講ずることにしました。
- 3 この条例は、市長が定める日から施行することにしました。

(大阪港湾局施設管理部施設課)